

家電

家電リサイクル法に基づく、

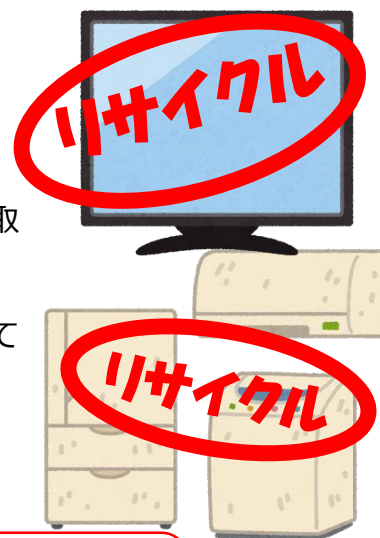
家電リサイクルをしましょう！

エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）の出し方

エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）は、製造業者等にリサイクルが義務付けられていますので、不要となったものは次のいずれかの方法により処理してください。※市では処理できません。

小売店（販売店）に引取りを依頼する

- ◎原則、小売店（販売店）に引取りを依頼してください。
「過去に販売したもの」または「買い替え時の同種類のもの」の引取りを依頼された店舗はこれを引き取らなくてはなりません。その場で「リサイクル料金」と「運搬料金」を支払います。
※販売店によっては、他店で販売された物（義務外品）でも受け付けていることもありますので、各販売店にお問合せください。



指定引取場所へ自分で持ち込む

- ◎搬入先 株式会社港南運輸物流センター
電話：0479-46-2400 所在地：神栖市砂山2831-18
受付時間：月～金 9:00～12:00・13:00～17:00

郵便局でリサイクル料金を振り込み、受付証明書を貼付した家電リサイクル券を貼り付けたものを搬入してください。（払込用紙は郵便局に備え付けてあります。品目・メーカー・サイズなどを確認してください。）

市に収集運搬を依頼する（戸別回収）

◎小売店に引取義務のない物等は、市に収集運搬を依頼することもできます（家庭から出るもののみ）。依頼手順は次のとおりです。

- ①郵便局でリサイクル料金を振り込む。※振込用紙は郵便局にあります。
- ②鹿嶋市シルバー人材センター（0299-84-5515）に収集運搬を依頼する。
- ③引き渡し時に立会いができない場合などは、事前に市廃棄物対策課で収集運搬料金 2,100円を納付し、「特定家庭用機器収集運搬券」を受け取ってください。
- ④受付証明書を貼付した家電リサイクル券と特定家庭用機器収集運搬券を貼り付け、鹿嶋市シルバー人材センターへ引き渡す。

鹿嶋市市民生活部廃棄物対策課

電話：0299-82-2911（内線354～358）